

第 8 1 回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：平成 3 0 年 1 0 月 1 8 日（木）午前 9 時 3 0 分開会
会 場：ホテルモンレーエーデルホフ札幌 1 2 階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 定刻になりましたので、第81回札幌市緑の審議会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただき、まことにありがとうございます。

私は、今年度から審議会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の仁宮と申します。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本審議会につきましては、当初、平成30年9月7日の開催を予定しておりましたが、ご承知のとおり、9月6日に発生しました平成30年北海道胆振東部地震及びこれに伴う停電の影響により延期させていただき、本日の開催とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、日程調整にご協力いただき、また、本日もご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、下村委員からご欠席というご連絡をいただいております。

委員16名中、15名の方にご出席をいただいております。定足数である過半数に達しておりますので、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定により、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

2. 挨拶

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市建設局長の河原からご挨拶を申し上げます。

○河原建設局長 皆さん、おはようございます。建設局長の河原です。

平成30年度に入りまして最初の審議会ですので、私から、一言、ご挨拶をさせていただきます。

9月6日に北海道胆振東部地震が発生をいたしました。この地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対しましてもお見舞いを申し上げる次第です。

また、この地震の前日に台風21号が襲来し、市内一円で倒木被害等も多数発生しました。その台風にあわせての地震被害ということで、初動対応から全庁を挙げて取り組んできたところでございます。現在まで、応急復旧がほとんどのところで進んでいる状況ですが、いまだ六つの公園が閉園中です。

また、清田区を中心に液状化による地震被害が多数発生しており、大変不便な生活を余儀なくされている方々がまだ多数おられますが、一日も早く元の生活に戻れますよう、我々としても全力を挙げて復興、復旧に取り組んでいるところでございます。

さて、この審議会は、今、事務局から話がありましたとおり、当初、9月7日の開催を予定しておりましたけれども、地震の発生があり、延期させていただきました。

本日は、愛甲会長を初め、委員の皆様方には、大変お忙しい中、日程調整をしていただ

くとともに、本日の審議会にご参加いただき大変ありがとうございます。

この審議会は、今年の1月に第4次札幌市みどりの基本計画を改定するというので、その素案を作成していただくための諮問をさせていただきました。以降、今年の6月、7月の2回にわたり基本計画部会を開催していただいておりますし、市民の方々の意見を広く聴取していこうということで、5月にはアンケート調査を、そして、6月には市民ワークショップを開催しました。今後は、これらの議論、そして、市民意見も踏まえ、議論を深めながら、年度内にはこの審議会から中間答申をいただきたいと考えてございます。

本日は、これまでの基本計画部会、そして、市民意見等について報告をさせていただいた上で、計画の構成について議論をいただきたいと考えてございます。限られた時間ではございますけれども、ぜひ忌憚のないご意見をいただけますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

今日は、どうぞよろしくお願いたします。

◎連絡事項

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 恐縮ですが、河原は、公務のため、ここで退席をさせていただきます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、第81回札幌市緑の審議会の次第、座席表、審議会委員の名簿です。また、議事資料1として、平成30年台風第21号及び北海道胆振東部地震の概要、議事資料2として、第4次札幌市みどりの基本計画策定について、参考資料1として、市民アンケート結果、参考資料2として、市民ワークショップの結果をお配りしております。

ご確認いただきまして、資料に不備がございましたら、お知らせください。

それでは、愛甲会長、進行のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 議 事

○愛甲会長 日程を変更して、お集まりいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、議事を進めてまいります。

第4次札幌市みどりの基本計画の策定について、まずは資料の説明を受けたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それでは、第4次札幌市みどりの基本計画の策定についてご説明いたします。

本日ご用意した資料は四つです。

震災前に事前送付させていただいた資料に加え、今回の災害に関連する資料を資料1としてお配りしております。本日は、こちらの説明をさせていただいた後に、事前送付いたしました資料2の基本計画の構成案について説明をさせていただきます。

そのほか、参考資料1と参考資料2では、市民アンケートの結果と市民ワークショップのご意見を詳しく紹介しております。本日は、時間の関係からご説明はいたしません、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、議事資料1をご覧ください。

先月9月の台風と地震の災害状況について簡単にご報告いたします。

台風21号は、9月4日に北海道に接近し、札幌での最大瞬間風速は秒速33.4メートルと、台風では観測史上3番目の記録的な暴風となりました。そのため、樹木の倒木が相次ぎ、公園樹木では約5,800本、街路樹では約2,100本、合計7,900本の樹木が倒れる被害がございました。特に被害の大きなモエレ沼公園などは、数日間の閉鎖をいたしました。現在、倒木等の撤去は終了し、台風による公園の閉鎖は解除されております。

次に、右側の震災の概要についてです。

北海道胆振東部地震は、9月6日木曜日の未明3時7分に発生しまして、市内の最大震度は、東区で6弱、震源地は胆振地方中部で、マグニチュード6.7を観測しております。

中段の公園の被害状況ですが、地震によって公園に隣接する擁壁の破損や地割れ、沈下が見られるなど、被害が発生しました。このため、豊平区と清田区の計6つの公園について、全面閉鎖をしました。

次に、今回の震災では、公園がさまざまな利用をされていまして、災害時の公園の利用状況についてご説明をいたします。

まず、大通公園では、観光客などの来札者の一時的な休憩場所として使われておりました。また、そのほかの公園では、給水所として利用されるなどのケースもありました。

特に、停電により、マンションの揚水ポンプが停止する中、公園の水飲み台から水をくんでいる光景も見られたり、同様に、公園のトイレを利用される方もいらっしゃっていております。このほか、公園には、緊急貯水槽が地下に埋められている場所もあり、給水所として利用されておりました。このような今回の災害の経験から、改めて公園が持つ都市の中のオープンスペースとしての役割を再認識したところです。

被災箇所については、現在、復旧に向けた準備を進めております。

次のページをご覧ください。

こちらでは、札幌市地域防災計画の地震災害対策編を紹介いたします。

左下の表にありますとおり、札幌市では、街区公園などの身近な公園は、一時避難場所に指定されているほか、地区公園などは広域避難場所に指定され、災害発生時には公園に避難いただくことになっております。

また、右下の2の公園・緑地の整備のところですが、公園は、災害時の避難場所のほか、樹木などによる延焼防止などの機能を有しており、公園縁地などを適切に配置、ネットワーク化することにより、防災機能の充実を図り、安心して安全な公園づくりを推進するとなっております。

そこで、本日の審議会では、今回の災害を踏まえ、震災前に送付いたしました資料に防

災の観点も加えております。

3 ページには追加した部分を赤色の字で記載しておりますが、議事資料 2 に変更箇所を記載しておりますので、議事資料 2 の流れの中で説明をさせていただきます。

それでは、議事資料 2 に移らせていただきます。

まず、1 ページの上段の進め方についての確認です。

本日は、二重線で囲っております第81回緑の審議会であり、5月に市民アンケートを、6月に市民ワークショップを行い、6月8日、7月24日に基本計画部会を開催し、それらの意見も踏まえながら本日の構成案を作成しております。

本日に構成案をご審議いただいた後は、部会で目標や指標の考え方について再びご議論をいただき、その後の11月27日に予定している第82回緑の審議会で中間答申案の素案になる事務局案をご提示し、その後、部会を1回、最後に審議会でご議論をいただき、本年度中に中間答申をまとめる予定となっております。非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

それでは、2 ページに移らせていただきます。

市民アンケート調査結果の概略についてご紹介をいたします。

市民アンケートは、18歳以上の札幌市民のうち、居住区、性別、年齢のバランスをとり、無作為抽出で3,000人に調査票を郵送し、平成30年5月8日から5月22日までの2週間で実施いたしました。その結果、962人の方から回答をいただき、回収率は32.1%でした。

設問内容は、札幌のみどりの全般についての設問と、公園や自然歩道など、個別の案件についてお聞きしておりますが、本日は、抜粋して、三つについてご紹介いたします。

まず、左側の中段の問い2の札幌のみどりについてですが、札幌の原風景として思い描くものはどのようなものかとお聞きしたところ、約7割の方が山並みの見える風景を札幌の原風景として感じていることがわかりました。

また、傾向としましては、中央区の居住者は大通公園を思い描き、あるいは、北区の方は北大の並木や農場を思い描くなど、居住区に近い身近な風景を思い描く傾向が見られました。

続きまして、札幌のみどりの現状で不足していることについてお聞きしたところ、一番多かったものは、公園の再整備と機能の見直し、続いて、市民のニーズに対応した公園の充実と管理・運営と、公園に関して不足していると感じている人が多いことがわかりました。

次に、優先して取り組んでほしいことについてですが、1位は、健康づくりに役立つ公園や自然歩道の整備、2位は、町なかにある休憩できる小さな空間などの緑化、3位は子育てに役立つ公園の整備となり、健康、休息、子育てに役立つなど、日々の身近な暮らしと密接にかかわりのあるみどりづくりが求められていることがわかりました。

右側に移りまして、個別のテーマのうち、問い5の都心のみどりについてですが、都心の公共施設の緑化について質問したところ、足りていないという評価が約47%、民間施設

の緑化については足りていない評価が約53%ということで、どちらも足りていないと感じる市民が多い傾向にありました。

また、緑化を望む施設は、札幌駅前広場が約60%とあり、都心の施設にどのようなみどりがあるとよいかを聞いたところ、植物のある休憩できる街角のみどりが66.9%と、最も多い結果となっております。

都心部では、目に見えるみどりよりも、休憩できるといった利用できるみどりのスペースを求めている傾向、また、みどりを求める場所は、ふだん利用する機会の多い施設へのニーズが高い傾向にあることがわかりました。

続いて、右下の間7のみどりのボランティアについてですが、ボランティアに参加したことがあるかを聞いたところ、参加したことがある人は6.5%と、少ない傾向でした。その理由の一つとして活動自体を知らないことが挙げられます。

アンケート結果を分析すると、参加者を増やしていくためには、活動場所、時間の自由度や身近な場所でできるなどの気軽さに加えまして、手軽に情報を得られるようにすることなどが重要ということがわかりました。

続きまして、3ページに移らせていただきます。

こちらは、市民ワークショップの開催結果の抜粋です。

6月23日に開催しまして、アンケートの回答者の中から22名の方にご参加いただき、活発な議論をいただきました。また、審議会委員2名のご見学をいただきました。誠にありがとうございました。

議論の内容は、「自然・環境」、「都市・まち」、「みどりを楽しむ人」という三つのグループに分かれて、札幌のみどりのイメージや、みどりによって助かっていること、ためになっていること、大切だと考える新たな価値について、それぞれ意見交換をしていただき、次に、グループごとに将来像をまとめていただきました。

次に、ご意見をまとめております。

まず、1の「札幌のみどりの評価」についてですが、全体としては、総じてプラスイメージ寄りの評価が多かったところです。赤色の丸がプラスイメージ、青色の丸がマイナスイメージのご意見になります。

その右の「みどりによって助かっていること、為になっていること」では、環境への効果や健康・心理面への効果のほか、観光、教育などに役立っているとの意見が多く出されております。

右に移りまして、2の「札幌のみどりの将来像」についてですが、「自然・環境のみどり」では、①の四季の変化や在来種など札幌らしさを生むみどりの保全と活用を進める、②の子どもから高齢者まで多世代が学べる場にする、③の市民の視点、観光客の視点で守り育てる自然・環境のみどりとのご意見をいただきました。

次の「都市・まちのみどり」では、④の市民だけでなく、外部の人に自慢できる季節を楽しめるみどりがあるまち、⑤の身近に触れられ、心を豊かにするみどりがあるまちとの

ご意見をいただきました。

「みどりを楽しむ人の将来像」としては、⑥のみどりをきっかけに、人と人との交流が身近にあるまち、⑦の札幌のみどりを知り、伝え、守り、引き継ぐまちと、グループごとにまとめていただきました。

これらのご意見も参考にいたしまして、将来像を初めとした構成案を作成しております。

次に、その下の3では、「大切だと考える新たな価値」についてもご意見をいただいております。

大きくまとめますと、太字のところですが、人と自然の共生、生物多様性のベースであるということ、心を癒やし、豊かにする、観光資源になる、安全・安心なまちを形成する、コミュニティの形成の場となることのご意見をいただいております。

次に、4ページの構成案についてです。

まず、前回の審議会や部会でのご議論を振り返りますと、構成に関することや、新たな価値の見出し方、基本理念、将来像についてなど、ご意見をいただいております。このようなご意見を踏まえまして、下段の中ほどにある審議会、部会意見を反映した構成案を作成しております。

前回審議会から変更や修正している箇所のポイントですが、右下の第1章の3に「みどりづくりの経緯と評価」を追加しております。こちらは、部会において「何ができていて、何ができていないかを示すべき」とのご意見を踏まえて作成しております。

次に、4の札幌の「価値を高めるみどりの意義」についても追加しています。

また、第2章の2に「重視すべき視点」も追加しており、今後10年間で取り組む視点を盛り込んでおります。

次に、第3章の基本理念は、第80回で示した素案と基本的には変わりませんが、文言を一部追加しております。

第4章の「みどりの将来像」ですが、こちらは第80回の審議会から変更になっており、ワークショップでのご意見も踏まえて作成をしているところです。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらの図で全体像をご確認いただきたいと思います。

赤色の字の部分については、資料1でご説明しましたとおり、今回の震災を受けて追加しているところになります。

まず、第1章では、計画の目的や位置づけ、みどりづくりの経緯と評価、札幌の価値を高めるみどりの意義について整理をしております。市民の方にわかりやすい構成となるよう、みどりが持つ意義を、その効果を発揮する対象であります「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」ごとに整理をしております。この三つの対象は、このみどりの基本計画が働きかけていく対象でもあることから、この後の将来像や取り組みの柱などもこの分野ごとに体系づけて整理をしております。

次に、第2章ですが、札幌のみどりを取り巻く現状を整理するとともに、部会でのご意

見を踏まえて、今後10年間で重視すべき視点を四つ導き出しております。この四つの視点は、基本理念や将来像、取り組みの柱を考えていくときに影響していくもので、特に具体的な施策を考える際にこの視点を軸としてめり張りをつけていくことを考えております。

ここまですべてを計画を作成するための前提条件として整理いたしております。

次に、第3章の基本理念ですが、前回、審議会で議論いただいた素案に青色の字の部分を追加しております。

次に、第4章のみどりの将来像ですが、こちらも三つの分野ごとにみどりの意義が十分に発揮された将来の札幌の姿を描いております。将来像図については現在作成中です。

第5章の目標の設定についても数値目標のようなものを現在検討中です。

第6章は、計画の実現方法になります。

第6章の取組の柱については、まだ議論が十分に進んでいないところですが、全体のイメージをつかんでいただきやすいよう、今ある施策や考え得る施策などを掲載しているところです。こちらについても中間答申を作成する中でご議論をいただく予定です。

一番下の施策のイメージでは、重視すべき視点を色のついた丸で表現していますが、重視すべき視点が、一つではなく、二つ三つと関連している施策もあると思いますので、このような表現をさせていただいております。

続いて、おのおのの内容についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

ここでは、部会でのご意見を踏まえて新たに追加したみどりづくりの経緯と評価についてご説明をいたします。

こちらも、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」の三つの分野ごとに整理をしております。

それぞれの分野で、札幌のまちづくりとあわせて今まで進めてきたみどりの保全と創出を評価するとともに、現在の課題を整理しております。

まず、①の「自然・環境」面からの経緯と評価ですが、札幌では、市街地と奥山の間にある里山地域を風致地区に指定することや都市環境林として取得して保全してきました。その結果、市街地の拡大を抑制し、美しい山並みを保全することに役立っております。

また、平成13年策定の緑の保全と創出に関する条例において、開発の際に一定の緑化を義務づける制度を行ってきました。この制度によりまして、山岳、里山、里地について、開発による喪失が抑制され、みどりが保全されております。

次に、左下の市街地を取り巻くみどりの骨格とネットワークの形成ですが、人口の増加による郊外の開発を抑制するため、1982年に市街地を緑の帯で包み込む環状グリーンベルト構想を定め、公園等を整備することで保全を進めてきました。現在では、大規模公園を含む環状グリーンベルトがほぼ完成し、また、河川緑化や道路緑化でつなぐ骨格的なネットワークも形成されております。

資料の右側に移り、「都市・まち」の面から評価をいたしますと、市街地の公園は、住

区計画等に基づく計画的な配置を進めてきました。これは全国でも極めて先進的なものであり、現在、量的には一定の充足が図られているところがございます。しかし、近年、人口が増加している中央区などの既成市街地では公園が不足しております。

また、街路樹については、道路整備に合わせて、街路樹を整備し、潤いのあるまち並みの形成に役立っております。

次に、都心のみどりの保全と創出についてですが、明治期から大通公園や中島公園などを整備し、最近では、創成川公園などを整備することで市民の憩いの場や原風景となっています。近年では、さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度により、民間開発のみどりづくりに助成金を支援するなど、みどり豊かなオープンスペースの創出を誘導しております。

ただ、先ほどの緑の保全と創出に関する条例に基づき、都心部においても開発の際に緑化を義務づけてきておりますが、1,000平米以上が対象となっており、都心部の開発は比較的面积が小さいものもあることから、小規模な都心の開発と連動していないなどの課題もございます。また、官民が連携していくためには、都心部における理想的なみどりの姿などを共有する必要があります。

続きまして、3の「ひと」の面からの評価ですが、第3次札幌市みどりの基本計画では、「つなぐ」をキーワードに、市民との協働を掲げ、公園ボランティア、森林ボランティア、タウンガーデナーの支援を進めてきました。その結果、団体や個人のボランティア登録者がふえている状況であるとの一定の評価をしております。

右下は、以上の評価をまとめたものとなります。

これまでは、経済成長や人口増加などを背景として、札幌を取り巻くみどりの保全と創出、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果を上げてきました。これからは、守られてきたみどりを大切にしながら、みどりとオープンスペースが持つさまざまな役割を最大限活用し、柔軟に使いこなしていくとともに、都心の魅力を高め、市民ニーズの多様化など、社会背景の変化に対応したみどりの質を高めていくことが必要と整理させていただきました。

次に、7ページをご覧ください。

ここでは、みどりの意義を整理しております。

みどりは、市民が生活していく上で欠かすことのできない重要な役割を担っていることから、本計画を検討する上で、札幌の価値を高めるみどりの意義を普遍的なものであると捉え、整理したものです。

まず、「自然・環境」では、①の環境の保全として、地球環境、自然環境の保全。そして、「都市・まち」では、②の都市環境の形成、③の防災機能の発揮としています。こちらは、当初にお配りした資料では、②の都市環境の形成の一つとして記載しておりました箇所を③として項目立てして追加したものになります。そして、④の観光まちづくり・地域経済への寄与を、「ひと」の分野では、⑤のさまざまな世代が利用できる場の提供、⑥

のコミュニティの形成などをみどりが果たす意義として整理をしております。

続いて、8ページをご覧ください。

これまでの部会では、第4次みどりの基本計画では、人口減少や少子高齢化などの社会背景を根底に、限られた経営資源の中で効果的に事業を展開していくために、今後10年間において、みどりの分野で取り組む視点を整理し、実効性の高い計画としていく必要があると議論をしましてまいりました。

そこで、重視すべき視点を四つ整理しております。

これは、左側に社会情勢や札幌市の上位計画、あるいは、審議会でのご意見や市民アンケート、市民ワークショップで出された市民ニーズなどをまとめております。

そういったものを中ほどの矢羽の中にキーワード的に整理し、四つの重視すべき視点を導き出しております。

まず、一つ目の赤色の円の「都市の魅力を高める」ですが、これは、①の札幌の活力を維持していくため、都市の魅力を高めるみどりの空間を、都心を中心に創出し、活用していく視点とし、札幌が活力あふれる都市であり続けるためには、みどりの分野では、市民や観光客が多く訪れる都心において、みどりのあるべき姿を共有しながら、まちづくりをリードするみどりを創出するとともに、憩い交流する魅力的な空間として活用していく視点を重視するようになりました。

次に、二つ目の紫色の円の「地域コミュニティの醸成」ですが、これは、②の人口構造の変化等に伴い市民ニーズが多様化する中、公園緑地に集うことで生まれる優しい地域コミュニティを育む視点としまして、身近な公園等に集うことで、世代間の触れ合いや地域で支え合い、連携が生まれ、結果として誰もが住みよい地域コミュニティをつくっていきましょうという視点を重視するものになります。

次に、三つ目の緑色の円の「人と自然の共生」ですが、これは、③の地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り、教育の場、触れ合いの場として活用する視点としまして、札幌では、2008年に環境首都・札幌を宣言し、第2次環境基本計画においても、都市と自然が調和した自然共生社会の実現を掲げています。先人が残してくれた札幌のみどりを今後も大切に守っていくために教育の場や触れ合いの場として親しめるような活用に積極的に取り組んでいく視点を重視していくこととしております。

次に、四つ目の青色の円の「資源の有効活用」ですが、これは、④の集約型のまちづくりを行う中で、今ある公園をより一層活用するとともに、まちづくりと連動してみどりのオープンスペースを創出する視点を考えております。

公園、緑地の整備は、一定の水準にあり、量的にはほぼ充足してきましたが、全てのみどりの機能を維持することは経営資源的にも制約があります。今後は、今ある公園、緑地などの個性に合わせて、より市民に使っていただくことを重視していく方向にシフトしていくことを考えています。

また、都心や地域交流拠点などに機能を集約する方向性が示される中、みどりの分野に

においても、まちづくりと連動した複合化や都心部の開発に合わせたみどりのオープンスペースの創出など、潤いのある魅力的な空間を効果的に創出していく視点を盛り込みました。

最後に、赤色の字で書いてある防災機能についても、さきの災害を受けて追加しております。

これらは、今回の第4次みどりの基本計画の改定のポイントともなる部分であり、基本計画部会でもご議論をいただいた箇所でもありますので、本日にご意見をいただければと思います。

次に、9ページの基本理念と将来像をご覧ください。

まず、基本理念では、赤色の字の部分が審議会及び部会のご意見をお聞きして修正した箇所になります。将来像も三つの分野ごとに作成をしております。緑色の部分が市民ワークショップのご意見を参考に盛り込んでいる箇所になります。また、「都市・まち」にある赤色の二つの四角の赤色の字の部分ですが、こちらも災害を受けて追加変更している箇所となります。こちらについても本日にご意見をいただければと思っております。

最後に、10ページから12ページですが、こちらは、それぞれの三つの分野ごとに施策の方向性と施策のイメージを体系づけ、作成をしているところです。重視すべき視点が関連する箇所、すなわち、今後10年で積極的に取り組んでいく施策について、四つに色分けした丸をつけております。まだ全ての施策を盛り込めていない状態ですが、重視すべき視点がどのように取り入れられるかをイメージしていただけるように作成しております。

なお、11ページの下から二つ目の「災害に強いまちづくりに資する公園づくり」も災害を受けて項目立てしております。施策は、現在、事務局で作成中ですので、中間答申を検討いただく際にご審議いただければと思います。

説明は以上になります。

○愛甲会長 仁宮課長、どうもありがとうございました。

説明していただいたところについてこれからご意見をいただきたいと思っております。

前回の審議会で見ただいてから、構成として、新しいものが加わったほか、市民アンケートやワークショップの結果、部会での議論を取り入れ、加えた点などがありますので、質問も伺いたいと思っております。

話題が多かったので、三つぐらいに分けて意見交換をしていこうと思っております。

まず最初に説明していただきました台風と北海道胆振東部地震の状況についてです。後で、それに対して計画にどういう点を盛り込むかという話もあるのですが、この点について、この資料を含めて、ご質問やご意見があれば伺いたいと思っております。

○今井委員 資料の左側の台風の被害状況のところ、民間建物への被害件数が18件とありますが、これはどのような被害だったのかをお伺いしたいと思います。

というのは、木が倒れて民間の建物に被害が及んだといった場合は、公園の整備において、せっかくいい公園をつくっても、事故が起きれば台なしになってしまいますので、そういったところに配慮しながら計画をつくっていく必要があると思ったからです。

○事務局（中西みどりの管理課長） 今回の台風で民地に対して被害を与えた内容についてですが、例えば、木が倒れて、車を破損してしまったり、建物の壁に当たって傷をつけてしまったりということがあります。

ただ、今回の台風は記録的な暴風雨であり、札幌市には賠償の責任はないと考えております。しかし、木が腐っていたり、管理の仕方が悪くて倒れてしまったりしたものについては損害賠償も考えられまして、個別に判断しているところです。

○関委員 今のことと少しかかわってくるということについてです。

倒木が生じたのは類を見ないような強風のためだということも一つの論法だと思うのですが、すけれども、例えば、倒れやすい樹種を選んでしまっていたと認定されてしまうと、当初の計画に問題があったのではないかということになると思います。

例えば、私の職場の近所ですと、ポプラの並木が大量に倒れていました。このような根が浅くて高くなるような樹種を選んでしまったら、離れたところにも被害を及ぼしてしまうということもありますので、その辺は留意されたほうがいいのではないかと思います。

また、それにかかわって、倒木が生じた樹種の統計の資料はとられていますか。

○事務局（中西みどりの管理課長） 今回、倒れた樹種についてですが、短時間に7,900本という大量の樹木が倒れてしまっているものですから、詳細な樹種等はまだ把握しておりません。

ただ、感覚的に言いますと、例えば、街路樹ですと、今、一番多く植えられているナナカマドやニセアカシアの被害が多かったのですが、植えられている本数が多いからだと考えております。また、先ほど関委員がおっしゃったように、風の影響を受けやすい浅根性のポプラなどの大きな木も結構倒れていたという印象です。

そこで、私たちとしては、これまでもそうですけれども、すぐに早く大きく育ってしまうような木について、植えかえなどの機会を捉え、成長のゆっくりとした在来種に切りかえてきているところです。

○豊島委員 災害に関してです。

うちの近所の並木は高いので、電線と木が一体になっている感じなのですが、この台風で木が倒れたことによって、電線を切って、一帯が停電してしまい、その次の日には地震が起こって、また停電が起こったのですね。

このように、みどりをつくることによって災害を引き起こしている場合もあるので、理念の中に「緑化することで災害を引き起こさないようにします」みたいなことを加えたらどうかと思いますし、電線は、地中化ができるのであれば、そうしてほしいと思います。

周りの並木が電線と一体化していますが、そのあたりはどういうふうに捉えているのかをお聞きします。

○事務局（中西みどりの管理課長） 例えば、街路樹だと電線と共有しているところが結構多いです。そういう場合のところは、北電で、カバーをかけたり、何かがあっても線が切れないような対策を行っておりますし、私たちとしても、大きくなった街路樹について

は電線につかないような剪定を行っております。

また、一番上に高圧線が走っていると思うのですが、そういうところについては、ある程度の距離を離さなくてはいけないということで、北電が私たちの街路樹や公園樹木の剪定を行っております。

○竹澤委員 街路樹のめり張り管理というのは適当な剪定ということも入っていると思うのですが、根の浅い木に対して、高さが十四、五メートルというのはすごく影響があるので、その辺を考えて剪定していただければと思います。ポプラもそうですけれども、根の割に樹高が高いのです。それが生木を裂かれるように折れていたのですね。

これらは剪定の工夫の仕方で大分変わると思うのですが、どうでしょうか。

○事務局（中西みどりの管理課長） 街路樹の場合、植え柵も小さいですし、また、そばに建物があったり、限られた空間に植樹されているものですから、高さのある程度抑えるような剪定をするなど、気をつけるようにしております。

○竹澤委員 公園もそうなのです。

○事務局（中西みどりの管理課長） 公園の場合は、大きく育てるのが基本ですが、そういった障害のあるところについては剪定で対応しているところでして、計画的に行っているわけではないのですが、個々に対応しております。

○竹内委員 お話を聞いていて単純に疑問があります。

前にご説明を聞いたとき、木々のメンテナンスというものがあつたと思うのですが、そういうものを見直しも必要になるということなののでしょうか。

○事務局（中西みどりの管理課長） 現在、公園や街路樹については、月に1回程度、目視で巡視点検をしております。そこで、樹木の腐朽を見つけた際には対応しているところですが、今後、この台風を受けて、どのように巡視点検を進めていくのかというのはこれからの検討課題だと感じております。

○吉田委員 巡視点検の件です。

地震のとき、私の近所の公園は大したことがなかったのですが、公園の石壁というのか、石段の低いやつがぼつりと落ちていたのです。すごく大変な中、市役所の方だと思うのですが、来られて、写真を撮られていたのです。それに関しては、非常に大変な中で、頭が下がる思いでした。ただし、どうするかと思って見ていたら、写真を撮っただけで帰ってしまったのです。そのときの危機判断です。

そこは大したことがなかったのが良かったのですが、例えば、地元で指示を出すのかどうかなどはなかったのでしょうか。立ち入り規制をかけるかどうか、その場で判断できないのはわかりますけれども、ああいう状況でしたので、公園管理の中では、巡視員による現場での判断が今後は絶対に必要になると思いますので、現場判断をどうされるかをぜひ検討していただきたいと思います。

いいものをつくりますというだけではなく、職員の皆さんと一緒に共有をしながら、何かがあつたときにはどう対応するかということも入れていただければと思います。震災対

策を入れるのは非常にいいことだと思いますので、それについてもお願いします。

この委員会があるということを知っていたので、横でじっと見ていたのですね。カメラで写真だけを撮って帰ったからあかんというわけでは決してないのですけれども、もうちょっと何かできたのではないかと思います。

○事務局（中西みどりの管理課長） 今回の台風で、石積みなど、さまざまな施設が壊れてしまいました。そういった中で、まず最初にやらなくてはいけないことは危険の回避をして、市民の利用者の皆様に安全に使ってもらうため、危険なところは立入禁止にするなどの措置が必要であったのかなと思います。

現場でどのように判断したのかは私にはよくわからないのですけれども、多分、写真を撮った後にすぐ閉鎖をする作業をしたのではないかなと思います。しかし、もしそうであれば、きちんと情報共有をして、そういったことをきちんと行えるようにしていきたいと思います。

○吉田委員 写真を撮って、情報共有をしなければならなかったのですが、石が落ちていたのですね。移動したらいいのではと思っていましたが、最終的には僕が横に置きました。

逆に、指示どおりに動いて、しっかりされておられるということだと思うのです。それは本当に頭が下がる思いです。ただ、危機管理の中では少し融通がきくように、ぜひ皆さんで共有していただければということです。

職員が何かをしていると言われるのも嫌だと思うのですけれども、今後、こういうことがあったときにすぐに動けるような形にぜひしていただければなと思います。

○愛甲会長 街路樹についていろいろご意見が出ていまして、これは、主に次回の審議会でも議論をしていただくことになると思うのですが、施策の方向性の中に、街路樹のめり張りある管理と災害に強いまちづくりに資する公園づくりがあります。前の審議会の際、街路樹の基本方針の説明をしていただいたと思うのですけれども、それを今回のみどりの基本計画の改定の中にどう反映させ、今回の災害の影響も受けて、具体的な施策の中にどう盛り込んでいくかについては、次の審議会の際に皆さんから改めてご意見をいただければと思います。

ここで私から質問をさせていただきたいと思います。

地震の災害状況の中で災害時の公園の利用状況のお話があったかと思います。オープンスペースとして利用されていた、水飲み場の水を汲んで家庭で利用した、公園のトイレを利用したなどで、まさに私も実はそういう状況でしたが、どの程度の利用があったのかを把握されているかどうかについて教えていただきたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 震災後、1日、2日の間停電が発生しており、様々な災害対応がある中で、定量的な把握はなかなかできておりません。ただ、区の職員や我々本庁の職員が現場を見回った中でそういった光景が見受けられたということです。また、水道使用料の請求などを見ますと、場所によっては、少し高目の請求が来たりしていると

ころもありました。

これから細かい分析が必要かと思いますが、そういったところから一定程度利用されていたのかなというふうに考えたということです。

○愛甲会長 公園がこういうときにどの程度役に立ったのかも非常に重要な点だと思いますので、職員の方々が見回られた状況から、定量的に何人とまではいなくても、状況を整理しておいていただくと、ここでの議論に役立つ部分もありますし、公園は大事だということをアピールする上でも重要になると思いますので、整理しておいていただきたいと思います。

○吉田委員 もう1点だけお願いします。

私は、今回被害が多かった平岡公園をよく散策しております。その際から、土砂崩れが起こるぞ、木が崩れるぞということは言っていました。それは、間伐等を全く行っていないからです。木が非常に細いということをすごく気にしていました。地元の方と台風が来たら折れるのではないかとということを議論していたところでした。

ただ、以前から、公園のみどりを守らなければあかんということで、地域でそれを伐採しようとか、みんなで二次林の管理をしたくてもなかなかできる状態ではなかったのです。今回は、どこが崩れたかということと、そことの因果関係は私にはわかりませんが、地元の方からすると、知っていたということになると思います。

ですから、崩れた場所がどういう場所であったか、どういう管理不足であったのか、もちろん、きつい斜面であったとか土の状況とかもあると思いますけれども、これを機に、市民参加で、今後、震災に強い森づくりをやっていかなければあかんということをしっかりと挙げていただきたいなと思います。

細い木が多い、間伐していないということが大きな問題であったということはどこかで因果関係が出ると思います。いろいろなことがあると思いますけれども、地元の方としては、参画し、森づくりをしたいという気持ちがありますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） ありがとうございます。

先ほど、街路樹のお話をいろいろいただきましたけれども、公園でも、当然、災害に対応できるような樹木管理が必要になってきますし、早速取りかかっていく必要があると思いますので、検討を進めていきたいと考えております。

○山本委員 今回皆さんも感じられたことだと思うのですが、これが冬に起こったらどうなっていたのだろうということです。

今回は、気候的にはいい時期だったので、公園も利用されたということだと思うのですが、冬に災害が起こったとき、どこまで公園が防災機能を果たせるのか、その備えをしていくのかも今回の災害を振り返っての大事な視点だと思います。

先ほど今回の災害時の利用状況はどうだったかというご質問がありましたが、では、冬に使うことができる公園はどこまであるのかもしっかりと評価していただいて、計画の中に

反映できるものはしていただきたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

先ほどは詳細には触れませんでしたけれども、議事資料1の2ページに札幌市地域防災計画の地震災害対策編の防災拠点として必要な機能を整理しております。

公園として必ず期待されているものは、先ほどご説明しましたけれども、街区公園や近隣公園であれば一時避難場所、地区公園であれば、機能としては似てはいますが、広域避難場所となります。ただ、今、山本委員からご指摘のありましたとおり、冬の問題がありますので、通年で防災拠点としてどう活用できるのかは大きな課題であります。

そこで、今回の災害を受け、どういうことができ得るのかを考えていく必要があるかと思っております。

○関委員 これまで考えていた基本計画のスケジュールから考えると、ちょっと大変かなと思われるかもしれないのですが、一つの提案です。

今回、二つの災害が短期間に重なって生じ、公園が市民生活に大変深くかかわってきたということを恐らく多くの市民の方が認識していると思いますので、公園の役割や、公園だけではなく、みどりを今後どうするかというアンケートをもう一度とってみると、これまでとまた違った意見がいろいろと出てくるのではないかと思いますので、ご検討していただければと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） ご指摘のとおり、スケジュールもあるのですが、今回の災害を受けて、市民の意識も変わっているかもしれません。どういう手法がとれるのか、我々の公園部局だけではなく、危機管理対策室を初め、いろいろな部局がかかわってきますので、どういうふうに市民のニーズを把握できるのか、検討をしたいと思います。

○竹澤委員 先ほど木のことは言ったのですが、被害のあった公園の地盤がどういうふうになっているのかです。なぜ清田区がああいうふうになったのか、地盤の問題というのとはわかっていらっしゃるでしょうか。

○事務局（橋本造園担当課長） 特に被害が大きかった里塚地区の話かと思いますが、その地盤につきましては、公園や道路など、それぞれの施設でどうなったという話ではないと考えております。宅地課と一緒に、その地域全体でどんな状況になっているのか、全庁的に対策本部を立ち上げて調査し、これからどういうふうに対応していこうかを考えることとなっております。もちろん、そこに住まれていた方のご意向もありますので、これから地域の方と一緒に検討していく取組を進めているところです。

調査といたしましては、まずは、その地域で地質のボーリング調査を何本か行っておりまして、地層や水位の状態を調べております。また、地震後にどれだけ下がったかも含め、ドローンでの測量調査もやっております。それから、地震の後、その地盤がまだ動いているのかどうかの調査を雪が降る前までに進めているところです。

結果につきましてはここでは述べられませんが、そういった状況です。

○小篠委員 誤解のないように注意して言わなければいけないなと思って、いろいろと言

葉を探していますが、災害を経験したということで、非常時にどうしなければいけないのかは皆様方がおっしゃられているとおりでと思います。ただ、その中で言われていることは、実は、平常時にどうしなければいけないのかにも大きく絡んでくるのだと思うのです。つまり、どんな樹種を植えて、どうやって育てて、どうやって札幌らしいみどりをつくっていくのかというところがないから起きていることなのです。

早く育つみどりととにかく植えて、みどりとして見られるような景観をつくれればやったことになるだろうという中でやってきたことがかえって災いしているということもあるのです。また、量を増やすということに関して、私たちはだめとは言ってこなかったというところがこの前の計画の反省材料としてあって、だから、まさに質をどうするのだということなのです。

街路樹にしても、狭い職樹帯の中に電信柱もあるわけです。地中化をやろうといったってすごいお金がかかるわけですから、そう簡単にはいきません。全部の住宅地の中で地中化することはできないだろうと思います。そうしたときに、それを両立させるためにはどうすればいいのかということで、全部にナナカマドを植えればいいでしょうという話ではないよねというところに僕たちは気がついたということなのではないかなと思うのです。あるいは、どういう剪定の仕方をしなければいけないのかということだとも思います。また、本当に必ずしも街路樹を全部植えなければいけないのかというところにまで話は行くかもしれません。でも、それを議論していくというのが資料2以降、それから、今度の審議会になるわけです。

ですから、平常時の話、要はこの計画の根本的な部分に話がうまくつながるように議論をしていければいいかなと思いました。

○愛甲会長 非常にいいコメントをいただきましたので、これで次に進めます。

災害の直後ですので、皆さんから多くのご意見がありました。まさに小篠委員に言っていたとおりで、それを受けて中身もいろいろ修正されておりますので、中身の話に移りたいと思います。

今回は、先ほど説明がありましたように、市民アンケート調査とワークショップ、さらに部会を2回やって、今日作っていただいている構成案となっております。特にどこからということは問いませんが、特に見ていただきたいのは、この構成案全体の流れがわかりやすいつくりになっているのかです。市民アンケートやワークショップの結果を受けて、構成案を少し整理しましたので、そこについてお願いしたいと思います。

それから、重要な視点を新たに加えました。基本理念は、基本的にそれほど大きく変えていませんが、少しだけ文言の修正をしました。将来像は、図がまだできておりませんが、大枠をお示ししております。

このあたりについて、質問でもご意見でも構いませんので、いただければと思います。

○関委員 今までの流れと少しずれるかもしれませんが、お伺いしたいと思います。

みどりに関して、市民の方は山並みの見える風景をすごく大事に感じているという話で

すが、札幌市の場合、景観条例などによる建物の高さの制限はどんな状況なのでしょう。

○事務局（橋本造園担当課長） 概略のお話をさせていただきます。

地域地区という都市計画の制度がありまして、その中で、市街化区域において全体的に高さの制限をしまして、区域ごとに高さ制限の数値は違います。

あわせて、都市景観のことから言いますと、都市景観条例を制定しており、地区を指定し、その地区において、一定規模の建築物を建てる場合、届け出をして、高さや色などについて規制を行っているところです。

また、みどりの関係ですと、風致地区、山並みのところ、さらには、市街地にも一部かけていますけれども、幾つかの種別に分けて高さ制限を行っているところです。

○関委員 ということは、これからの議論の中で、こういった区域ではこういうふうのみどりを配置するなど、地域によって制限があるという前提のもとでやるということですね。

○事務局（橋本造園担当課長） はい。

○小篠委員 今、景観の話が出たので、大前提となる話を整理しなければいけないのかなと思っています。

ここで言っているみどりの範囲はどこまでを含むのかをどう定義するのか、そこをもう一度整理する必要があるのではないだろうかと思います。あるところでは、みどりを植物や樹木、あるいは、そこで育まれている生態系のことを言うとしているものがあり、あるところでは、そういうものもあるのだけれども、オープンスペースと言っていて、人が使う場所のことを言っているものあり、同じワードでみどりという言葉を使っています。

今ご指摘のように、景観の話でみどりを捉えようとしていますけれども、景観の中には、みどりだけではなく、当然、建築物など、いろいろなものが入っているわけですが、そういうものもみどりという言葉で言っているのかもしれない。もしそうだとするならば、ここで使っているみどりという言葉はどのようなものを含むものかを言わないとごちゃごちゃになるかと思っています。

もっと言えば、みどりを育むための活動のこともみどりという言葉で整理しようとしているところがありますから、そういうことも含めて、皆さんの共通のイメージをつくるための文言整理はやっぱり必要なかなとすごく思います。これは前にも言ったような気がしますが、それをどうするのかという確認も含め、お聞きしたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） これまでの審議会や部会のご意見なども含め、7ページに札幌の価値を高めるみどりの意義ということで、普遍的なものもありますし、札幌ならではのものも盛り込みながら整理させていただいております。当然ながら、緑地や公園など、みどりそのものもそうですが、オープンスペース的なものも入ってくるかと思いますが、大きく言いますと、地球環境や自然環境の面では、山並みのみどりも含めたものとなります。また、都市環境の形成に関しては、都市景観的なみどりもありますし、それが生活環境の形成に役立っているということもあります。さらに、オープンスペースの話がありましたけれども、防災機能の発揮をするところもあるかと思っています。また、観光や

地域経済に寄与するようなどころもあるかなと思いますし、先ほどお話がありましたように、さまざまな活動ができる場としてということもあり、非常に多面的ですが、みどりの意義としましては、7ページに、網羅的にといいますか、重視されるべきものを整理させていただいております。

○小篠委員 そうすると、7ページがここで考えているみどりの範囲だということですね。そうすると、言葉としては、みどりの意義という一般的な言葉ではなく、これは計画書ですから、ここではここまでのことを考えていますときちんと言ったほうがわかりやすいのかなと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そのように整理していきたいと思います。

○愛甲会長 みどりと定義しているものが何なのかということ、また、それが影響するもの、それが働きかける対象や効果を発揮するものや場所を分けないとはっきりしてこないような気がします。

前回の審議会のときに目的や定義を整理していただいていた資料があって、第3次の基本計画では、公園、森林、草地、農地、河川や湖沼池のほか、民有地を含めた全ての緑化されているスペース、さらには樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）などを包括する言葉のみどりと定義しますと言っているのです。

今、小篠委員がおっしゃっていた話は、逆に、みどりは、単純に言えば、要は、植物とその植物が入っている場所のことを指しているのですけれども、それが影響しているものや対象、人のことを言っているのだから、それを定義のところでも冒頭に整理しておく必要があって、その上で、こういう働きや意義を持っていますというつくりにするといいのかなとお話を伺って思いました。

○島田委員 ぱっと見て、ちょっとひっかかったのが基本理念のところ、「札幌の魅力であるみどりを大切に、新たな価値を生み出し、みんなに愛され、世界が憧れる」というところです。この「世界が憧れる」というのはどういうことなのでしょう。

観光という視点を考えていることはわかりますけれども、みどりというのは、もっと市民の生活に非常に密接にくっついているようなイメージがあるのですが、それとちょっとかけ離れているのかなと思うのです。そこで、どこからこういう言葉がくっついてきたのかをお伺いしたいと思います。

基本理念に、「世界が憧れる」、つまり、観光など、外部の目を意識するような言葉が入ってくるということは、具体的な方策にもそういったものを重視したものが多く含まれるようになるのだろうと考えられますが、それでいいのかなという気がします。

私個人としては、観光などの価値もあると思いますけれども、それは、どちらかといえば2次的なものであって、市民生活がみどりによって非常に豊かになることによって、外部からもいいまちだという効果があらわれるということではないかなと思っていますので、ちょっと違和感を覚えました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 考え方をご説明させていただきます。

8ページをご覧くださいければと思います。

重視すべき視点について、札幌のみどりを取り巻く現状もそうですが、左側に記載しておりますように、札幌のまちづくりの方向性などから整理をしております。また、左側のページの右側の上のほうに目指すべき都市像と書いてあるのは、札幌市まちづくり戦略ビジョンという札幌市の一番上位の計画の概略となります。

ここでは七つの目標を定めていまして、一番下に都市空間がありますが、札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にしていくということがあります。その下の囲みのところは都市計画マスタープランの説明になりますけれども、こちらの取組の方向性でも、魅力があふれ世界を引きつける都心とあります。

これが全てではないのですが、特に、札幌においては、観光客も増えており、観光が重要な産業の一つにもなっておりますので、そういったことを意識し、右側の重視すべき視点の一番上の赤色の円の都市の魅力を高めるということを受けまして、この四つの重視すべき視点の中の一つとして、都市の魅力を高めていく、世界を引きつけるような都心にしていくというような意味合いで記載をしているということになっております。

ただ、これについては部会でもいろいろとご議論をいただいております、当初の案では、「世界が憧れる」というのは重視すべき視点的のみの記載ではあったのですが、そういう大きな話は基本理念に入れるのがふさわしいのではないかとのご意見もいただきまして、このような整理をさせていただきました。

○片山委員 2回の部会の後、事務局の方には資料を整理していただいて、どうもありがとうございます。

今のことに関連するのですが、基本理念についてです。

4ページに、「世界が憧れるは基本理念にあったほうがよい」、「基本理念は具体的で今日的なスローガンがよいのではないか」、「重視すべき視点も踏まえた現状とするなら、基本理念やこれからの方向性にも反映する必要がある」など、3点ほど議論の争点を書いていただいております。

ただ、札幌市はそんなに世界的にみどりの景観がすぐれているのかについては、部会委員からはそこまでではないのではないかとのお話があったかと思います。オリンピック等の招致で、そういうまちにしていきたいということはわかるのですが、現状、そこまでのレベルにない中、頑張ってみても、空中に浮かんでしまうようなスローガンになってしまっているのではないのかと感じます。

また、二つ目の「具体的で今日的なスローガンがよいのではないか」ということに対して、まだ具体性と今日性に乏しいのではないかなとも思います。

例えば、第1章のことについて、6ページに書いてあるのですが、最終的に、これまで、経済成長や人口増加などを背景として云々とあり、そして、一定の成果を上げてきたとあります。これからは、こういうみどりを大切にしながら、活用し、柔軟に使いこなしていく、質を高めていくなどとあります。第3次計画まででここまでできてきて、第4次

からはこういうことに取り組むという総括の文章があるのはとてもわかりやすいのですが、そうであれば、スローガンももう少しわかりやすくできるのではないかなと思うのです。

今のスローガンですと、10年前でも、あるいは、札幌ではなく、日本のどこのまちでも、もしかすると世界のどこのまちでも使えてしまう内容になっているような気がします。例えば、市民アンケートやワークショップで出てきたように、これからは官民連携だ、観光客に対して誇れる、大きなみどりに対して、身近なみどりや公園、みどりにかかわる人づくり、活動、にぎわいなど、第4次に来て新たに出てきていることに対して、小さなとか身近なとか、今まで官が主導してきたことに対して民なのだとか、誰がつくるみどりのかという主体の話とか、そういう部分が新しい視点になってきていると思いますので、スローガンをもう少し具体的、今日的にするような作業があったほうがいいのではないかなと感じました。

○愛甲会長 基本理念について、ほかの方から何かご意見はありませんか。

部会でもいろいろと議論をして、先ほど指摘があった「世界が憧れる」は、1回目の部会の意見を受けて追加したのです。

前回の審議会のとき、実は、スローガンは第3次の基本計画をできるだけ踏襲しましょうというような原案をお示ししたこともあったのですが、片山委員からおっしゃっていただいたように、今日的な状況を見ると、ここはもうちょっと工夫してもいいのではないかという意見が部会でも出ておりましたので、審議会の皆さんにもご意見も伺いたいと思います。

○小篠委員 今、片山委員が指摘した「世界が憧れる」というところについてです。

思い返してみると、前にオリンピックをやったとき、IOCの人たちを含め、来た人たちがどう札幌を評したかという、それまでは、冬季五輪をやっている都市というのは、どちらかという山の中というか、小さいリゾート地があるようなまちで多く開催されていたのだけれども、100万人もいる都市で、そのすぐ近くに自然や競技施設があって、そういうところで人々もちゃんと都市生活をやっている、そんなまちはないよねと言われ、すごくびっくりされたという記録が残っているのです。

要は、自然と非常に近接された都市というような意味合いで評価がされていたのですが、その評価から、その後も、自然を大切にしましょう、緑地、里山、里地の計画、または、都市計画区域の中における緑量のコントロールや公園の整備など、そういったところに反映されてきたのだと思うのです。

ただ、では、今、本当に世界に誇れる、世界が憧れるようなまちなのかというと、冷静に判断するとそうでもないかもしれないというのが部会の意見だったのかなと思います。ですから、世界水準にもう一度追いつこうよというようなメッセージがあってもいいのかなということです。

しかし、今の文言だと、「みんなに愛され世界が憧れる持続可能なまち」と書いてあるのですけれども、そこに言葉がかかっている、憧れる持続可能なまちなのです。でも、今

はそうになっていないということであれば、例えば、世界水準の持続可能なまちをつくっていくということです。

ここには余り書かれていませんけれども、2030年までにかけて、SDGsで世界水準の持続可能な開発を考えましょうということを言っているわけで、札幌市もそれを進めようと考えていらっしゃるということであれば、そういう水準にもう一度持っていこうというようなことをメッセージとして出すというのはあるのかなと思うのです。そうすると、外から見た人も、札幌市はそういうところを目指しているのだということがよくわかるのかなと思います。

単純に懂れると言うとぼわっとしてしまうのだけれども、かなりトップランクの水準を目指すのだということです。トップランクの持続可能なまちをつくっていくということに関して、この計画もそれなりの位置づけをして、実現に向けた方策を考えれば、すごくわかりやすくなるのかなということだと思います。

○異委員 基本理念もそうですけれども、みどりという言葉が2回出てきていまして、全体的に見て、将来像のところでは、みどり、みどり、みどりとやたらと書いてあって、第1章から最後まで見ても、うるさいという気持ちになったのです。

先ほどおっしゃっていたみどりの定義は何だということについて、今、委員が自然を大切にということだとおっしゃっていましたが、そう言われるとわかるのですけれども、みどり、みどりと言われると、相変わらず「木をいっぱい植えていこう」という印象を持ってしまうのです。

今、災害がどうのという議論をして、機能や質を高めていき、役割を活用するなど、いろいろなことを言っているのに、結局みどりか、という感じなのです。札幌は、実際、一年中みどりがあるようなまちでもなく、やはり雪が多いわけです。また、今、畑がどんどん休耕して行って、その後、みどりとの関係をどうするのかという話も前回にあったと思うのですが、そういうことが全く盛り込まれず、みどりにしようという印象を強く受けるので、皆さんがおっしゃっているようなことが市民にちゃんと伝わるような形で表現できないかなと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今ご意見をいただきましたが、私共も近視眼的になっていたのかもしれませんが、改めて見ると、みどりという言葉が確かに多いとも思います。

いただいたご意見はもっともだなと思いつつも、みどりの基本計画ということもありますので、一方で限界もあるとは思いますが、もう少しうるさくないやり方がないか、検討していきたいと思います。

○愛甲会長 今、異委員がおっしゃったことと小篠委員がおっしゃったことは関係があるような気がします。みどりという言葉について、我々は場所によって使い分けをしているつもりでした。この審議会の委員の皆さんも、どういう意味でみどりを使っているかを理解して読んでるので違和感なく読んでいるのかもしれないのですけれども、一般市民がこれを見たときに、場所によってみどりが微妙に実は違っていることがわかりにくくなっ

ているかもしれません。

みどりや魅力、価値、また、先ほど言っていた「懂れる」という言葉は、割と曖昧なニュアンスで使われていて、小篠委員がおっしゃっていただきましたが、今回新たに計画をつくり直すことによって議論している内容をもうちょっと具体的に示せるような言葉にできないのだろうかと思います。

ただ、やればやるほど複雑になって、短いキャッチフレーズで伝えるというふうにはいかなないので、そこを少し工夫していただき、委員の皆さんからも、こんなのはどうですかと言っただけだと事務局も助かると思います。

○小泉副会長 今、皆さんに言っていたのはそのとおりだと思います。

最初に小篠委員も言われ、また、これまでもずっと言われていたことですが、みどりの定義がないのです。基本計画ですから、書きようはいろいろあると思いますし、筋が通っていれば別に構わないのです。僕としてはよくできた構成だと思っています。

ただ、結局、みどりとは何なのかがはっきりしないところはあります。これは前提条件になると思いますので、第1章のところで、過去の基本計画で既にみどりの定義がされているようですが、それを踏まえたものでも構いませんけれども、それを再定義する必要があると思うのです。

と言いながらも、僕自身もいまだにはっきりつかめていません。河川、湖沼を含むということになると、水があればみどりとなるわけですが、そこにグリーンがないとみどりとは言えないような気がします。それから、野山であれば管理も必要になると思うのです。ですから、管理されたみどりも入ってくると思います。

ちょっと難しいかもしれませんが、管理されたグリーンや水も含んだものを第1章で定義し、そこから先はこれでいいと思います。

○竹澤委員 この中でとてもいいなと思った言葉は、3ページのみどりを楽しむ人の将来像の「札幌のみどりを知り、伝え、守り、引き継ぐまち」です。そこで大事なのが「市民との協働」という言葉です。ただ、「市民との協働」というのは観念的に言われているみたいですが、どういうものが協働になるのか、そこについてすごく悩んでいます。

何かをするときに、共催もあれば後援もあります。このほか賛助金をいただくなど、いろいろな人に協力をしていただいているので、協働という言葉でなくても、何かを企画し、イベントなどを実践する場合は必ず協力の輪ができています。それがないとできないのだと思うのです。そこで、札幌のみどりを知りですが、これが一番のテーマなのではないかと思います。その大事なみどりというものは何であるかを考えたらいいと思います。

私は公園ボランティアをやっていますけれども、どうしてこの公園ができたのか、どう考えて設計したのか、それをガイドするときにお伝えすると、ああ、どうしてできたかがわかった、こんなことでできたのだねとわかり、新しい目で公園を見てくださるのですが、そんなことが大事だなと思いました。

ですから、複雑ではなく、単純に考えたほうがわかりやすいのではないかなと思いまし

た。ただ、みどりというのは本当に多岐にわたっていると思います。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

基本理念については、みどりをどうするか、言葉の表現をどうするかという話がありましたけれども、全体的な構成と基本理念の位置づけ、中に書いてあること自体にはそんなに異論がないのかなと思って伺っていました。

そこで、今日いただいた意見を事務局で整理していただいて、次回の部会でもう一度議論をさせていただくことにしたいと思います。そして、その際、できれば幾つか案を示していただいて、その上で議論し、再度、審議会で皆さんの意見を伺いたいと思います。

ここが一番大事なところで、市民の方にまず見ていただく部分ですので、少し時間がかかってもしようがないかなと思います。また、ここは、大きく言葉を変えても、5ページに載っている基本計画の構成などが変わるものではないのかなと思いますので、そういうやり方をさせていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 時間もそれほどないのですが、それ以外の部分で、新たに加えた重視すべき視点やみどりの将来像などについてはいかがでしょうか。

○関委員 重複してしまうのかもしれないのですが、やっぱり強調したいのは、人口減少社会であったり高齢化社会であったり、それでもって、今まで想定していなかった災害もあって、予算も少ない、そういった限られた中でも札幌の魅力を伝えていくということで、持続可能、もしくは、それにかかわるような、今、竹澤委員がおっしゃったような、伝え、守り、引き継ぐといった概念は残しておくべきだと思います。

○三上委員 部会でお話ししたことの繰り返しになるのですが、新たな価値、多面的な価値、機能の創造が一つの計画のテーマですよね。それで、新たに創造しようとする価値というのは、非常に目に見えやすいというか、評価がされやすいタイプの価値と評価がなかなか難しいタイプの価値があり、だからこそ多面的価値なのです。

部会のときに少し議論があったと思うのですが、そういう新たに創造しようとしている価値を評価する物差し自体を提案していくことが大事なのではないかということですが、そのあたりがどんなふうにかバーされていくかということが気になりました。

部会でどんな議論があったかをご紹介しますと、例えば、7ページのところは、もともとあるものもあるのですが、新たに創造したいと思っている価値で、その中で札幌らしい景観の形成ということで、目に見えるみどりをどう評価するのか、見えているみどりが市民にとってすごく大事な価値なのだけれども、かっちりと評価するような方法がまだ確立されていないというお話がありました。

今のは一例ですが、新しい価値を創造するというのであれば、それを評価できる方法をきちんと確立していくことも大事な課題になるのかなと改めて思いました。

○愛甲会長 今の物差しの点についてはいかがですか。

○事務局(仁宮みどりの推進課長) まさに部会でもご指摘をいただきましたけれども、

目標や指標などについて、まさに事務局でも検討している最中ですので、事務局案を整理し、次回の部会でご議論をいただければと思います。

○愛甲会長 目標のところに関係するということですよ。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そうですね。

○愛甲会長 ということは、要は、みどりの将来像を掲げるわけですが、それが達成できるかどうかをはかる物差しとなりますよね。

○三上委員 その物差しをこの計画の中に入れるのか、この計画がもうあるのだから、それをはかる物差しを同時につくらなければいけないということではなく、そういう物差しをつくっていくこと自体が計画の中に含まれていいのではないかと思うのです。

先ほどの「知る」とか「学ぶ」ということもきっとそうなのです。そういう物差しは、どこかから天下り式に降ってきたものを使うのではなくて、市民がつくっていくものなのだと思います。

また、例えば、前半にご紹介いただいた地震のときにどういうふうに公園が利用されたかという経験も新しい価値というのでしょうか、公園がそういうふうに役立っているのか、きちんとメンテナンスすることが大事なのだということを我々は学んだわけですから、そういうことを計画の中で強調するというか、物差しをきちんと自分たちで持って、つくっていくということの大事さを強調することが必要なことだと思います。

○山本委員 一般市民だったらどうかということで見えていたのですが、まず、「都市・まち」の「まち」とは何か、この違いがわかるのかなと思いました。みどりの将来像のところ、**「まちの価値を高めるみどりがあふれています」という「まち」というのは、「都市」という定義の違いをしているのかがわかりませんでした。**

そこに書いてある山並みやみどりの持つ災害のということも、イメージとして、都心部のことを指しているのかなと思えるのです。恐らく、これはそこに限らずということですが、印象として、札幌駅や都心部をこういうふうにしていくというイメージが湧いてきてしまうので、もうちょっとわかりやすくしたほうがいいのかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりのことはあるのかなと思いました。

私共としても、「都市・まち」という言葉は、どちらか一つにする、あるいは、ほかに代替する言葉があればいいなと思っていたのですが、今の時点では、どちらか一つにしても、少し欠けたような印象があるものですから、このようにしております。

基本的には、都心部だけではなく、郊外の住宅地も含め、札幌市民の皆さんがお住まいのところをイメージして表現しておりますが、もう少しいい表現がないかは検討したいと思います。

○片山委員 一つ気になった点は、今回の災害を受けて、防災力の向上を防災機能の発揮というのに言葉を置きかえたと思うのですが、先ほどの議論にもありましたように、今まで整えてきたつもりの街路樹が災害の原因になり得るみどりにもなっているかもしれない

という新たな気づきも生まれたわけです。

防災機能の発揮という、現に有していて、それをどう発揮させるかということになってしまうので、防災力を向上するということはなくさないほうがいいのではないかなと思いました。

○愛甲会長 見出しは防災力の向上のままでいいのではないかなということですね。

○片山委員 並列でもいいと思います。

○愛甲会長 今のことと関係があるのですが、8ページの重視すべき視点のところ新たに追加された災害時のみどりの役割が少し浮いているのです。重視すべき視点を「都市の魅力を高める」、「地域コミュニティの醸成」、「人と自然の共生」、「資源の有効活用」という四つに整理しているのですけれども、今はそこからちょっと飛び出しているようになっているので、このままでいいのかなとは思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 先ほど片山委員からもご指摘がありましたが、防災力の向上的な観点も必要ではないかなということで、おっしゃるとおりのところがあるのかなと思います。

ただ、議事資料1の2ページにもありましたが、防災拠点としてのいろいろな機能があるのです。災害がないときはこういうものは意識されないのですけれども、災害時は、やはり貴重なスペースになるということで、公園をいろいろな使い方で使っていただきたいということがあります。これは、これまでと特に変わるものではなく、下の左側の表のところと言いますと、一時避難場所、広域避難場所と明確に位置づけられているわけですし、今回は給水所的な機能が発揮されたわけです。

さらには、自主防災組織等の活動拠点にもなりますし、ふだんは防災資機材を保管していたり、災害時にはそこに救援物資等を集めて配布したりもできます。このように、オープンスペースがあることで役割を発揮できる部分もありますので、今持っているものも整理した上で、PRしながら、より活用しやすいようにしていくことが大事なのかなということで、防災機能の発揮という表現にしております。

以上のとおり、今ある公園のスペースは災害時に使われ得る可能性が多面的にありますので、そういった資源を有効活用してもらおうという意味合いで整理をさせていただいているところです。確かにひょっとしたら浮いているように見えるかもしれませんが、重視すべき視点を四つに絞り込んだところ、ここに入るのかなということなのです。

○愛甲会長 今の説明で理解できましたし、ここに入るのだと改めて思いました。だとすると、資源の有効活用のところの左側に矢羽みたいなものがありますけれども、そこに今みたいな話があるといいでしょうし、取り組む視点の④に見出しの表題のところにもそういうものがあつたらよりわかりやすくなるのかなと感じました。

ほかにいかがでしょうか。

○小泉副会長 今の愛甲会長の言う、一つ浮いているというのは確かにそうなのです。はめるとすると、例えば、「地域コミュニティの醸成」の安心で人に優しいまちというところ

ろに入ってくるのかなという気もしました。

というのは、公園や街路樹が土砂災害の防止に役立っているわけではないからです。何か災害があった後の避難場所だったり、物資の供給の拠点だったり、コミュニケーションをとるための集合場所だったり、そういうことが一番中心的な役割になるのかなという気がしますので、どちらかというコミュニティのほうに入ってくるのかなと思いました。

○小篠委員 今の小泉副会長の話は僕も思っていたことで、二つがあるかなと思っています。先ほどのご説明で、例えば、自主防災組織の活動拠点となるということもあるのですが、自主防災組織という言葉で言っている対象は何かというと、地域の町内会や連合町内会の何かだったり、あるいは、まちづくりをやっている任意団体だったり、そこが災害時に活動をしたり、合体して活動をすることもあり得るわけで、NPOと組んで何かをやることも大いにあり得ます。

それは、まさに地域コミュニティがもう一回そこで再生されているという状態になるわけでしょうから、まさに公園自体がコミュニティの拠点になるわけです。そういうことで言えば、この四つの枠の中の「地域コミュニティの醸成」のほうに来る部分もあるし、機能としては、資源の有効活用という形で、水道問題やトイレ問題というようなところで入ってくるものもあるわけで、両方に入っていたほうがいいのではないかなと思いました。

○愛甲会長 私も全く同感です。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 8ページの重視すべき視点の中に「安心」という言葉が入っているのですが、**「安全」**という言葉が入っていないのです。ただ、みどりが災害にならないためにというところを考えると、安全に管理するというか、人と自然の共生という中では、自然を守り育てる中で安全に配慮するというような文言も入れておいてほしいと思います。

車を潰してしまう、壁を壊してしまうということは命にかかわらないのですけれども、人に危害を加える可能性もあるかなと思うので、そのあたりの視点も重視すべき視点に入れてほしいかなと思いました。

○愛甲会長 その点もご検討いただければと思います。

9ページの将来像についてはいかがでしょうか。

冒頭の構成のところ将来像図は作成中となっていましたけれども、要は、現行のみどりの基本計画にあるような配置図みたいなものになるのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 配置図といいますか、市民の方がより将来像をイメージできるような図といいますか、絵といいますか、そういったものになろうかなと考えています。今は札幌市全体を俯瞰したようなものになっていますけれども、どちらかというと、ここに書いてあります将来像の三つの姿がイメージできるようなもの、それが地域的なイメージ図になるかはさておき、俯瞰したものではないのかなと考えております。

○愛甲会長 単なる緑地の配置とかではなく、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」のつながりがイメージできるようなものですね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） はい。

○愛甲会長 この将来像で挙がっている言葉や関係イメージ図も出ていますけれども、9ページについて、何かご意見があれば、最後にうかがっておきたいと思います。

○小篠委員 これは、その前の基本理念のところの話と非常に連動するのですが、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」で分かれている三つのキャッチフレーズが本当にこれでいいのかをもう一回考え直す必要があるということを指摘しておきたいと思います。

特に気になるのは、自然環境で持続可能な環境と言っているのですが、持続可能な環境というのは、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」が全部うまくいくことによって初めて生まれるものだと理解しないとだめなわけで、それが一般的な持続可能性の定義になっていますよね。そういう意味では、自然環境だけが持続可能であればいいと受け取られてしまうとまずいわけです。ですから、この言葉は、ここに来るのではなく、もうちょっと上に来るもので、だから基本理念のところに持続可能という言葉が来ているのだと思います。

そうしたときに、大きなキャッチフレーズを説明するためのここで言っている緑の字、下に下線がついているものだけが「自然・環境」で重視する、あるいは、「ひと」で重視する、あるいは、「都市・まち」で重視することなのかはもう一回精査する必要があると、もうちょっとたくさんあるのではないかな、はしょっていないかなというような感じを持ちました。

ですから、全部を出し尽くしたほうがいいのではないかなという気がします。変に単純にまとめ過ぎてしまっている感じがします。

○今井委員 今の小篠委員と同じようなことかもしれませんが、今まで前提条件のところでは四つの重視すべき視点について考えていたものが将来像のところでは視点が三つに変わるので、この四つの重視すべき視点がどういうふうに計画に反映されているのかがわかりづらくなっているのかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 5ページの計画の構成案をご覧ください。

計画のつくりとしましては、一番上の第1章の計画の目的と位置づけの4で、「札幌の価値を高めるみどりの意義」ということで、端的に言いますと、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」というくくりの中で、大きく六つの意義があり、それを市民の方にわかりやすいように、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」というくくりの中で整理をさせていただいております。その三つの意義が十分に発揮された姿がみどりの将来像ですが、この辺の具体的な記載は、今、小篠委員からご指摘をいただいたように、もう少し検討の必要があるかなと思います。ただ、構成としては、この三つに分けたものの機能が十分に発揮されたときにみどりの将来像につながっていくのかなということで整理をしていますし、以下、取り組みの柱や施策もその三つに分類した中で整理をしています。

ただ、そのみどりの意義をみどりの将来像に発揮するために取り組んでいくわけですが、今後10年の第4次の計画としまして、重視すべき視点がある程度定めたほうがメリハリが

ついたりわかりやすいものにもなりますし、当然、経営資源も限られていますので、めり張りを付ける必要があるわけです。

第2章のところで札幌のみどりを取り巻く現状、社会情勢の変化、札幌市全体のまちづくりの方向性、あるいは、多様化している市民ニーズを踏まえ、今後10年でみどりの将来像を目指すに当たって特に重視していくべきものは何かをこちらの四つで整理しております。

これは計画ですので、施策が最後に整理されてくるわけですがけれども、一番下の施策のイメージについて、ここはまだ十分に整理されていませんけれども、こういったものの中で重視すべきものがどういうことなのかがある程度わかるよう、めり張りを付けた施策展開にできるようなものになっていくのかなと考えております。

○今井委員 お聞きすると、なるほどと思うのですけれども、すごく単純化されているので、説明がないとわかりづらかったかなと思いました。

○愛甲会長 実際に計画書や市民向けの説明資料をつくるときに、この視点と三つに分けているものについて、柱とどういう関係になっているかという説明をうまくできるようにということですね。

○小篠委員 その絵が要るのでしょうか。

○愛甲会長 そうですね。

また、小篠委員が言ってくださった将来像の中身はもう少し精査が必要なのではないかとすることは、基本理念と関係しているということでした。また、その後の取り組みの柱とも関連してきて、みどりの将来像を実現するためにこういう取り組みをしますということになるので、取り組みの柱のそれぞれの見出しのところに書いてあるようなことと対応していないといけないわけです。

さらに、ちょっと狭くなっているのではないかと話もありますので、基本理念を整理すること、また、それぞれの取り組み施策を議論していく中でこの文言についてはもう一度検討をしていくということです。

ですから、それぞれ両方向から、最終的には、基本理念と将来像のところに、施策と背景的な意義など、議論したものがそこに集約されていくような形になればいいのではないかと、今の時点で固めなくてもいいのではないかなと感じました。

ほかにございませんか。

○三上委員 今、会長がおっしゃったような前提だとこれは余り言わなくてもいいのかもしれないかもしれませんが、例えば、三つの将来像の違いがわかりにくいのです。ここは文章が短いので、丁寧に考えないといけないなと思いました。

一つ思ったのは、「都市・まち」の将来像ですがけれども、まちの価値を高めるみどりがあふれているというのは目指しているものとちょっと違うのではないかなと思うのです。これでは他力本願な感じがします。みどりがあふれている状態、しかも、それはきちんと人と共生する形のみどりで、人の生活を脅かしたりしないようなみどりがあふれているとい

うのは「自然・環境」のところで言えばいいことだと思います。

だから、むしろここで言わなければいけないのは、主語はみどりではなく、そういう価値を生み出すような仕組みがきちんとつくられているとか、価値が享受できるような状態になっているということなのではないかと思いました。

○片山委員 この将来像のベン図で丸を重ねて表現をしていくときに大事なのは、関係イメージと言っているように、丸と丸の間が何なのかを考えていくことなのではないかと思います。

今、三上委員もおっしゃられたように、「ひと」と「都市・まち」の間はそういう仕組みなのだろうとか、三つの丸が合わさる一番濃いところは一体何だろうとか、もしかしたら小篠委員が先ほど言われた持続可能性というのは、この三つが一番重なるところの工事の部分にあるのではないかと思うのです。

ベン図は何となく書いてしまうのですけれども、実は重なっているところがそもそも必要なのかということもあります。重なっていないのだったら離して書いたほうがいいですし、重なっている部分がもしかしたら隠れていて、隠れたニーズというか、私たちの価値観の何かがあるのかもしれないので、その辺は部会でも考えていきたいなと思いました。

○吉田委員 ほぼ同じに聞こえてしまうかもしれませんが、全く同じことを考えていました。

例えば、将来像の中ではどうしても「自然・環境」に目が行くのですけれども、人と自然が共生したというやつなんかは、この将来イメージで行けば、真ん中にこなければならぬのではないかというふうに思うわけです。自然だけに特化するようなものでは決してなくて、札幌全体としてはそういうものだというスケールです。

例えば、真ん中に来るものがこれだと言うのだったら書き方はもうちょっと考えたほうがいいと思いますし、私だけかもしれませんが、個人的にはこういうものが真ん中に来るべきだろうと思います。

また、単語で気になることもあって、例えば、「みどり豊かなオープンスペース」と「ひと」のほうに書いていますけれども、手前のほうでいくと、都市の中でちょっとつくったものの話ですよね。6ページの図でいくと、オープンスペースの創出ということで、まち中につくったものの話が、ここでは、全体的には、遊びや交流の場まで広がっていて、これは公園と違うのかと、こんがらがっていると思うのです。

ですから、この三つの枠に何を示しているかも含め、単語をもう一度しっかり整理しないと、ここでさらに混乱が発生している気がします。

○愛甲会長 この部分はまだまだ整理が必要だということで、部会でも引き続き議論させていただきたいと思います。

今日は、台風と地震の被害について、実感も踏まえて、非常に多くのコメントをいただきましたが、それを今回の計画の改定の中でうまく生かせるような工夫をしていただきたいと思います。また、みどりの定義をはっきりさせましょうということで、それに基づい

て、特に基本理念と将来像についてはもう少し言葉の整理をしていくことになると思います。

今回の審議会や部会では目標や施策等についてご議論をしていただくことになると思いますが、それも踏まえた上で、中間答申では、仮の基本理念と将来像が示せばいいと思っておりますので、引き続き、皆様のご意見をいただければと思います。

また、審議会が終わった後でも、部会のメンバーはまた部会ですぐに集まりますけれども、それ以外の委員の皆様からも、思いつかれたことやご意見があればぜひお寄せいただければ、部会でも議論をさせていただきますので、お願いしたいと思います。

○事務局（添田みどりの推進部長） 今日、将来像、その他、理念に関しても、さまざまなお話をいただきましたけれども、愛甲会長がおっしゃったとおり、これから非常に短期間で進めていかないとなりません。そのため、この場の議論が全てではなく、部会に参加されない委員の皆様からも、気がついたことがあれば、メールやお電話等でも結構ですので、どんどんいただきたいと思います。非常に厳しいスケジュールで進めていかないとならないのですが、言い忘れたことがあれば、ご遠慮なくお申し出いただいて、少しでも反映していきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○愛甲会長 では、議論はここまでいたします。

事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございました。

今回は、まず、11月2日に部会がございまして、11月27日には審議会の開催を予定しております。開催の詳細については、事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第81回緑の審議会を終了いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上